

阿波姫命は式帳に伊豆菟茂那阿波神社に祭れる阿波比咩命同神にして伊豆三島大神の本后にます神なる事著し然るに帳に天石門別八倉比賣神とあれば同神とも定めがたけれど由縁ある事なるべし姑く附て考に備ふ

神位 仁明天皇承和八年八月戊戌朔戊午奉授阿波國正八位上
天石門和氣八倉比咩神從五位下清和天皇貞觀七年二月二十七日己卯授阿波國正五位下天石門和氣八倉比咩神從四位下同十三年二月二十六日壬寅授阿波國從四位下天石門和氣八倉比咩神從四位上同十六年三月十四日癸酉授阿波國從四位上
天石門和氣八倉比咩神正四位下陽成天皇元慶三年六月二十三日壬午授阿波國正四位下天石門別八倉比賣神正四位上
朱雀天皇天慶三年二月一日丁酉阿波國天石門和氣八倉比咩神正三位

祭日

社格

所在

今按この神社の所在を阿府志には名西郡矢野村杉尾宮なる由に記し阿波志にも在矢野神山今稱杉尾昔在東嶺今移南麓々有大泉小泉各有祠又有地呼天石門及神田者とみえたるは矢野神山八倉比賣神社本記によれる説なれど此本記を見るに後人の古めかしく偽造せる文にて八倉比賣神社の證さすべきものある事なきを天俣の初矢野村の住森眞秀が依記によりて出雲國造俊信杉の小山記を作り件の

本記に略注を下し紀伊本居大平が其序を書るものあるより杉尾明神を實に八倉比咩神社と思ふ輩もありと聞えたりされど國人永井精古が式社略考には其を諸はずして今名東縣一宮村の一宮なるべしと云るを舊藩にては矢野村と定めたるに因て國人吉田喜七郎が考には矢野村と云ひ一宮村と云は非にして神領村上一宮大明神是也神領村より一宮村まで昔は總名を一宮村と稱し上下の唱あり神領村は舊名上一宮村なるを宮領にてありし故終に今名に改り舊名は却て下一宮村に残り接界也しが後神領村を割て兎籠野村を中間に置れて今の如くなり因て考ふるに上一宮大明神は一宮の本社也神領村は一宮村の本處也名方郡中式社九座の内八座は本社にして八倉比賣神のみ大社なれば混るゝ神なし一宮を稱するは其故也近昔まで祭官を大宮司と唱ふるは大社の故なり中社を正一宮大明神と云も此神社を置て他にあるべき事なし又當社を八倉比咩神と記せるものは一宮村勸進帳の跋にみえたり一宮村は末社なれどもと同神なる故にかく云るなれば以て證とすべしと云る中に神領村を割て一宮村を置し事兎籠野村を置し事土人の口碑のみにて一の微證あることなく其分割の年月も詳ならず上一宮村と云事も古き物にみえず却て其の末社とし分村と云る方には村に一宮の稱あり社に一宮明神の名あり祭官に大宮司の唱へあり又當社寛延二年神輿勸進帳の序跋にも正しく天石門別八倉比咩神社

麻能等比古神社

祭日

社格

所在

今按阿府志に富田浦にあり俗大麻比古大明神と云ふまた阿波志に所在未詳とみえ式社略考に矢野村杉尾明神なるべし播磨國にては此國にやの竹と云ふまの竹と云ふマヤは近く通へり麻能等比古の鎮ります郷ゆゑ昔は麻野村といひけむを横に通ふ音なるからいつとなく矢野と轉りしなるべしと云るや、由ありけなれど確證ならねば定めがたし一説に名西郡入田村まの原の小社なりと云りなほ尋ぬべし

和多都美豊玉比賣神社

祭日

社格

所在

今按阿府志に南新居村にあり俗に兩降宮フタノリノミヤ云此神社に

天石門別豊玉比賣神社

祭日

社格

所在

今按本社所在阿波志阿府志共に徳島城内の龍王なりと云へるを式社略考には今の城郭築たまはざる以前より在し社ならば此所ならんか恐くは國初の御時勸請せさせ玉ひしにはあらぬかと云へどもこの龍王に明應中の金口もあれは天正以來の社ならざる事は著し一説に龍王といへば和多都美豊玉比賣神社ならん但し其社は今名東郡和田村の王子權現なりとの説もあれどは和多と和田との同音より附會せしならんといへり又或は名西郡矢野村の杉尾明神今云八倉比賣社ならんとの説もありとぞ尙能く尋ぬ